

三芳町地域公共交通計画策定支援業務委託仕様書

1 業務名

三芳町地域公共交通計画策定支援業務

2 契約期間

契約締結の日から令和6年3月31日

※令和6年度は改めて契約を締結する。

3 対象範囲

三芳町内

4 業務内容

受託者は、以下の項目について業務を行う。

(1) 計画準備

本業務内容を十分に把握したうえで計画を立案するための準備を行う。円滑な策定を進めるにあたり、以下の書類を作成したうえで発注者と打合せを行う。

①業務計画書

②委託業務着手届

③工程表

④その他、町が必要と認める書類

(2) 三芳町の現状把握、整理

ア 地域特性の整理

既存の各種統計データ等を活用し、地区別の人口、人口分布（現在と将来）、生活関連施設等の分布状況、人の移動状況等を整理する。

イ 公共交通の現状把握と現況整理

発注者や交通事業者からの提供データ等をもとに公共交通の運行状況、利用状況、収支状況等を整理する。

ウ 上位・関連計画等と本計画の位置づけ整理

第5次三芳町総合計画、三芳町都市計画マスタープラン等の上位・関連計画における公共交通計画の位置づけ、関連性等を整理する。

エ 町が実施してきた公共交通施策の整理

これまで町が実施した公共交通に関する実証実験等を把握し、各種公共交通施策を整理する。

(3) 公共交通に関するニーズ調査

ア 関係者ヒアリング

町内公共交通の方向性を検討するため、町内関係各課へのヒアリング等を行い、まちづくりの現状と取り組み内容を把握する。また、取り組みにおける公共交通の位置付け、求める役割等を整理する。

また、交通事業者へのヒアリングを行い、公共交通の問題点、課題、再編の方向性等を整理する。

イ 町民アンケート

町民の日常生活における移動実態や公共交通の利用状況、公共交通サービスの満足度、公共交通利用者のニーズ等を把握し、将来の地域公共交通の在り方やその実現に向けた検討にあたっての基礎資料とするため、町民アンケートを実施する。

町民アンケートの調査手法及び対象者等は提案事項とするが、当町の特性等を踏まえ、町民のニーズ等を広く的確に把握できる手法により実施する。

配布部数：2,000部

ウ 事業者ヒアリング

町内に事業所を有している事業者へのヒアリング等を行い、事業者が保有する送迎バス等を踏まえた公共交通の位置付け、役割等を整理する。

(4) 地域公共交通を取り巻く課題の整理

各種データ及び各種計画等の整理や各種調査の結果等を踏まえ、地域公共交通を取り巻く課題を整理する。

(5) 三芳町地域公共交通計画の策定

ア 計画期間

令和7年度～令和11年度の5か年計画とする。

イ 目指す将来像、基本方針、基本目標等の設定

・(4)で整理した課題を踏まえ、課題解決を図るための基本方針を検討し、その方針に基づく基本目標等を上位・関連計画との整合性を図りながら設定する。

ウ 目標を達成するために行う事業及び実施主体等の検討

目標を達成するうえで必要となる地域公共交通の具体的な施策、実施主体、実施スケジュール等を検討、整理する。具体的な施策の検討、整理にあたっては、新技術の活用を十分に検討し、実施主体となる関係者等との協議、調整等を行いながら進めるものとし、必要となる資料、議事録等の作成を行う。

また、目標の達成状況を評価するために進行管理方法や管理体制等を設定する。

エ 三芳町地域公共交通計画（案）のとりまとめ

同項イ及びウを踏まえ、計画（原案）を策定する。また、パブリック・コメントでの意見や提言を踏まえ、計画書及び計画書概要版をとりまとめる。

(6) 各種会議等の実施、運営支援

ア パブリック・コメントの実施

町民の意見や提言を募集し、計画に反映させるため、三芳町地域公共交通計画（原案）のパブリック・コメントを実施することとし、必要となる資料の作成等の補助を行う。

イ 三芳町地域公共交通協議会の運営支援

三芳町地域公共交通計画（原案）の内容等を協議するため、三芳町地域公共交通協議会を開催する。協議会開催にあたり必要となる資料の作成、説明補助、議事録作成等を行う。

なお、協議会の開催回数は年3回を想定する。

(7) 打合せ協議

業務を円滑かつ効果的に遂行するため、着手時・中間2回・最終納品時の計4回程度、打合せ協議を行うこととし、必要となる資料の作成、議事録作成等を行う。

(8) 業務報告書作成

以上の結果をとりまとめ、業務報告書を作成する。

5 成果品

主な成果品は以下のとおりとする。

- ・業務報告書 ファイル綴じ1部
- ・三芳町地域公共交通計画 本編（A4、フルカラー、製本） 100部（原稿含む）
- ・三芳町地域公共交通計画 概要版（A4、フルカラー） 原稿

- ・各業務項目において作成した根拠資料等
- ・上記の業務報告書、計画等に関する電子記録媒体（CD-R） 1枚